

平成29年度 宮城県社会福祉協議会事業報告

『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

『経営方針』

- 1 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

『平成29年度事業の基本的な考え方』

近年、少子高齢化や人口減少の進展、住民同士の繋がり希薄化、経済困窮等の課題が顕著となり、住民のニーズは多様化・複雑化し、福祉サービスは横断的で柔軟な対応が望まれています。

このような現状を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取組みが進められています。

また、厚生労働省では、「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」を設置し、制度・分野ごとの関係を超えて、地域住民が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながる共生社会の実現に向け、関係法令の改正をはじめ市町村における包括的な相談支援体制の整備が進められる予定であり、市町村等との連携・支援を行う必要があります。

さらに、本年4月には、改正社会福祉法が本格施行され、社会福祉法人における経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上等への取組みや介護人材の確保に向けた取組みの必要性が増しております。

東日本大震災（以下「大震災」という。）の被災地支援については、大震災から7年目を迎える現在においても約2万2千人（平成29年1月31日現在）の方々が必要仮設住宅等で生活される一方、平成27年度は約2万人の方々が必要公営住宅等での新しい生活に移行している等、コミュニティ構築支援等各ステージに応じた支援について被災地域の市町村協との連携により引き続き行う必要があります。

県社協では、これらの社会動向と平成25年策定の県社協地域福祉推進計画（以下「推進計画」という。）を基本に、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図り、地域福祉の向上に努めます。

そうした中で、県社協の経営基盤の主要財源である国・県等の補助金・委託金が毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的配分と自主事業等の充実を図るなど運営基盤の強化を図ります。また、宮城県の指定管理者として受託している社会福祉施設をはじめ、設置施設・事業所等の適正な運営に努めます。

『注：平成30年3月31日現在、災害公営住宅の工事着手戸数は100%の進捗率で完成済みは97%。仮設住宅等での長期生活者は約6,600人となっている。』

事業報告書の概要（主な事務事業）

平成29年度は、前記の経営理念・方針等に基づき、次の事務事業に取り組ましました。

1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。〔推進計画…基本目標1－（3）〕

決算額	19,916,316円
-----	-------------

（1）被災地域市町村協への支援

被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と地域住民と融合した新たな街づくりに取組めるよう、各社協の個別ニーズに対応した小地域福祉活動実践者等の派遣研修の開催などにより支援を行いました。

また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議、広域支援団体連携担当者会議等）を開催し、復興に関する課題等を共有することにより、課題解決に向け関係機関等と連携・協働した支援活動を促進しました。

（2）地域コミュニティ構築支援

仮設から災害公営住宅への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、生活支援相談員、生活援助員等の研修会を開催するとともに、「復興支援・福祉アドバイザー」を派遣し、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりに関する助言等を行い支援しました。

2 住民主体の“まちづくり”を進める市町村社協等との連携・協働を図り、地域福祉を推進します。〔推進計画…基本目標1－（1）（2）（4）〕

決算額	82,921,279円
-----	-------------

（1）地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する市町村社協に策定委員として職員を派遣するなどの支援を行いました。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と連携し、情報交換会議等を開催の上新たな生活課題等の把握に努めました。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運營業務を通じて、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実が図られるようアドバイザー派遣等により支援しました。

(2) 市町村社協の運営充実と社協間のネットワーク構築への支援

本会地域福祉推進計画に基づき、市町村社協との連携・協働を図りながら、地域住民が支え合い安心・安全に暮らす地域社会の実現に向け、市町村社協職員を対象とした地域福祉担当者会議や、基礎研修会等を開催しました。

また、宮城県市町村社会福祉協議会連絡会が設立され、社協間のネットワーク構築に努めました。

(3) コミュニティソーシャルワーカーの育成

小地域福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネートするための人材を育成するため、基礎研修や実践研修を実施し、社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取組みました。

(4) 地域活動の推進に係る情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発刊、ホームページ等により幅広く発信し普及啓発に努めました。

(5) 県社協地域福祉推進計画の策定

計画的・総合的に地域福祉の推進を図るため、地域福祉活動の基本となる地域福祉推進計画が平成29年度で計画期間が終了することから、平成30年度から平成34年度までを計画期間とする「第二期地域福祉推進計画」を策定しました。

3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるよう支援します。

〔推進計画…基本目標2－(1)(2)(3)〕

決算額 101,904,175円

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化

社協ボランティアセンター（以下「社協VC」という。）機能の充実に取り組む市町村社協を対象に担当者情報共有会議の開催や市町村社協VC運営に関する現地相談などの支援を行いました。

また、大規模災害等に備え、災害VC運営スタッフ養成研修や設置・運営中核者研修等の実施により人材育成に努め、その体制整備を推進しました。

(2) 地域活動を推進・支援する人材の育成

地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のための研修やスキルアップ研修等を実施するとともにボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成に努めました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校において、地域貢献活動に関連するカリキュラムを編成し人材の育成に努めました。また、学園生の卒業時に“いきがい健康づくり推進協力員”を委嘱し、卒業後の地域貢献活動への参画を支援しました。

(3) 小地域福祉活動の充実

市町村社協と協働し、住民に対する福祉教育・防災教育を切り口とした福祉教育学習会等を開催することにより、その地域の特性に応じた福祉活動が活発に行えるよう支援しました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動を通して生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）への選手派遣（25種目、185名）や宮城シニア美術展を開催しました。

4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

〔推進計画…基本目標3－(1)(2)(3)〕

決算額	448,040,510円
-----	--------------

(1) 福祉人材の専門性を高める研修や資格取得のための研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、スキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図りました。

また、障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施しました。

(2) 幅広い人材確保の企画及び実施

福祉人材センター機能の福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職場への職業紹介と斡旋をはじめ、養成施設等と連携して介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施しました。

また、保育士修学資金貸付・保育士再就職支援貸付・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業の推進により人材の確保と定着に努めました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員相談による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援しました。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、母子生活支援施設及び児童養護施設等の評価を行い、サービスの質の向上に努めました。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、住民やサービス利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

[推進計画…基本目標 4－(1)(2)(3)(4)]

決算額	333,650,992円
-----	--------------

(1) 県社協が運営する施設及び事業所の適正な運営

トップマネジメントをはじめ、県社協機関の地域福祉サービスセンターにおける事業評価及びP D C Aサイクルを活用した事業進行管理に取り組みました。

また、サービスの質の向上を図るため、本会が運営する5か所の施設において「福祉サービス第三者評価」を受審しました。危機管理の対応及び災害・防犯対策については、各種研修の実施、防犯対策設備の設置等により強化しました。

(2) 福祉サービス利用の専門相談の充実

総合相談センターでは高齢者及びその家族が抱える法律・医療・保健福祉の専門的相談に迅速に対応し、市町村等の相談機関と連携・協力し、高齢者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図りました。

社会福祉法人等へ専門的な助言及び研修の実施により、健全な施設経営や福祉人材の確保・育成の支援を行い、福祉サービスの質の向上を図りました。

(3) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもり一歩事業）を通して認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を推進しました。

高齢者の一人暮らしの増加、障害者の自立や社会参加などの福祉ニーズの高まりの中、身近な市町村社協や関係機関との連携のもと、住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう支援するとともに、事業推進の効果的な実施と地域に密着した住民へのサービス提供の体制整備を推進しました。

また、運営適正化委員会では福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めるとともに、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、巡回訪問時に併せて広報・啓発活動を推進しました。

(4) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対しては、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を基盤とし、生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めました。また、その債務管理は関係機関と連携のうえ償還計画に基づき適正に行いました。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いました。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する県立社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体及び社会福祉法人が実施する福祉活動を支援・協働します。

〔推進計画…基本目標5－(1)〕

決算額	2,535,679円
-----	------------

(1) 各種団体との連携・協働

種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施するとともに種別協議会の共通課題や国・県・全社協等への要望・提言を取りまとめ県知事あて9月に提出し、回答については種別協議会等に報告しました。

また、関係団体からの要望に応じ、継続して職員2人を派遣しました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援のため宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会が設立され、事務局として福祉関係団体と自治体の連携による避難所・福祉避難所への福祉専門職のチーム派遣等の仕組みづくりに努めました。

7 より信頼される法人を目指し、運営基盤の強化を図ります。

〔推進計画…基本目標6－(1)〕

決算額	3,733,692,371円
-----	----------------

(1) 運営基盤の強化

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的配分や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めました。

(2) 職員一人一人のスキルアップと研修体制の強化

県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。

また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進から、専門性の高い福祉人材の育成に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

指定管理者施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等を通して、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営を行ないました。

また、近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えに関し、危機管理計画の見直し等により防災強化を図るととともに、防犯に係る安全対策についても研修及び防犯対策設備の設置等により強化に努めました。

(4) 社会福祉法改正への対応

社会福祉法の改正に伴い、会計監査人設置による財務規律及び法人組織のガバナンスの強化、計算関係書類、現況報告書等の公表による事業運営の透明性の向上に努めました。

(5) 人材確保への対応

福祉サービスの安定提供及び人材確保の一環として、宮城県社会福祉協議会第一種嘱託職員等就業規則及び宮城県社会福祉協議会第一種臨時職員等就業規則を制定するとともに、第一種嘱託職員・臨時職員採用試験を実施しました。

(6) 自主運営施設等のあり方検討

宮城県社会福祉協議会自主運営施設等のあり方検討委員会を設置し、法人設置施設（和風園，偕楽園，太白荘）及び自主事業等の将来を見据えた運営のあり方について検討を行い，報告書としてまとめました。

8 九州北部豪雨災害等への支援対応

平成29年7月5日に福岡県，大分県で発生した集中豪雨災害及び7月22日に発生した秋田県豪雨災害に際しては，福岡県，大分県，秋田県の各県社協に対し災害支援金を送りました。